

平成30年度 第1回 京都市地域リハビリテーション推進会議 次第

平成30年11月21日(水)午後3時30分から
地域リハビリテーション推進センター研修室

1 報告

(1) 平成30年度地域リハビリテーション推進事業及び相談事業の実施状況等について(4月～9月)

- (別紙1) 地域リハビリテーション推進研修実施状況
- (別紙2) 地域リハビリテーション推進研修職種別延べ受講者数
- (別紙3) 地域リハビリテーション推進研修号外チラシ
- (別紙4) 電動車椅子講習会チラシ
- (別紙5) 秋の体力測定会&からだの相談会チラシ

(2) 平成30年度高次脳機能障害者支援の実施状況等について(4月～9月)

- (別紙6) 高次脳機能障害入門講座チラシ
- (別紙7) 高次脳機能障害専門研修チラシ
- (別紙8) 高次脳機能障害支援者のためのステップアップ研修チラシ

2 その他

【資料一覧】

- ・ 委員名簿
- ・ 京都市地域リハビリテーション推進会議開催要綱
- ・ 平成30年度地域リハビリテーション推進事業及び相談事業の実施状況等について(4月～9月)
- ・ 平成30年度高次脳機能障害者支援の実施状況等について(4月～9月)

【別冊資料】

- (資料1) 平成30年度地域リハビリテーション推進研修プログラム冊子
- (資料2) センター機関紙「リハ&エール(第12号)」
- (資料3) 高次脳機能障害者支援センターリーフレット
「1分でわかる! 誰にでも起こりうる高次脳機能障害」
- (資料4) 障害者支援施設リーフレット

京都市地域リハビリテーション推進会議委員名簿

平成30年11月1日現在

氏 名	所 属 機 関 等
上原 春男	学識経験者／医師
加藤 博史	学識経験者／龍谷大学名誉教授
山下 琢	京都府医師会理事
沖 豊彦	京都市社会福祉協議会事務局次長 京都市福祉ボランティアセンター 所長
中西 大作	京都市身体障害者福祉施設長協議会会長代行
麻田 博之	京都府理学療法士会会長
平山 聡	京都府作業療法士会会長
関 道子	京都府言語聴覚士会会長
林 千鶴子	京都府看護協会常任理事
是澤 雅代	京都医療ソーシャルワーカー協会副会長
酒伊 良行	京都市障害者地域生活支援センター連絡協議会理事
吉田 信吾	京都市居宅介護等事業連絡協議会理事
久門 誠	京都市生活介護等事業所連絡協議会会長
井上 基	京都府介護支援専門員会会長
阪本 一郎	京都市保健福祉局障害保健福祉推進室企画課長
伊藤 宏	京都市教育委員会事務局指導部総合育成支援課長
西尾 健	京都市地域リハビリテーション推進センター所長

事務局 京都市地域リハビリテーション推進センター

〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30番地

電 話 075-823-1655

FAX 075-842-1545

事務局員氏名	職 名
小下 幸弘	企画課長
田中 仙吾	相談課長
福田 雅和	支援施設課長
寺井 諭	企画課企画係長
古川 ゆき江	相談課相談判定係長
上藤 恵子	相談課地域リハビリテーション推進係長
櫻井 直子	相談課高次脳機能障害支援係長
桑原 晋太郎	企画課企画担当

京都市地域リハビリテーション推進会議開催要綱

（目的）

第1条 京都市内における地域リハビリテーションの推進について、障害のある人が自立して住み慣れた地域でより質の高い生活が送れるように、本市と医療、福祉、介護、教育等の各分野の関係機関及び団体（以下「関係機関等」という。）が連携して地域におけるリハビリテーションを推進するため、専門的な見地から幅広く意見を求めることを目的として、京都市地域リハビリテーション推進会議（以下「推進会議」という。）を開催する。

（会議の役割）

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について意見交換を行う。

- （1）地域リハビリテーション推進事業の実施に関すること。
- （2）地域リハビリテーションに関わる関係機関等の連携のあり方に関すること。
- （3）生活期（維持期）におけるリハビリテーションの効果的な推進に関すること。
- （4）その他地域リハビリテーションの推進に関すること。

（委員）

第3条 推進会議の委員は、別表に掲げる障害者福祉やリハビリテーションに関する団体及び関係機関（以下「構成団体」という。）から推薦された者、学識経験者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が依頼し、又は任命する。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（議長等の指名）

第5条 市長は、委員のうちから推進会議の議長及び副議長を指名する。

2 議長は推進会議の進行をつかさどる。

3 議長に事故があるときは、副議長がその職務を代理する。

（推進会議の開催等）

第6条 推進会議は、市長が召集する。

2 市長は、必要に応じて課題別・分野別等のワーキンググループを開催することができ、ワーキンググループに関する事項は別に定める。

3 市長は、必要があると認めるときは、第3条に定める委員以外の関係者に出席を求め、説明及び意見を聴くことができる。

（事務局）

第7条 推進会議の事務を処理するために、京都市地域リハビリテーション推進センター企画課に事務局を置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項については、保健福祉局長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、決定の日から施行する。

(関係規約の廃止)

2 京都市地域リハビリテーション協議会規約（以下「旧規約」という。）は、廃止する。

(経過措置)

3 この要綱の施行の際、現に旧規約に基づく京都市地域リハビリテーション協議会（以下「協議会」という。）の委員である者は、この要綱の施行の日に推進会議の委員として依頼され、又は任命されたものとみなす。また、協議会の会長及び副会長にある者は、この要綱の施行の日に推進会議の議長及び副議長として指名されたものとみなす。この場合において、その依頼され、又は任命されたもの並びに指名されたものとみなされる者の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年12月1日から施行する。

京都市地域リハビリテーション推進会議構成団体等

団体名及び関係機関名等
学識経験者 一般社団法人京都府医師会 社会福祉法人京都市社会福祉協議会 京都市身体障害者福祉施設長協議会 一般社団法人京都府理学療法士会 一般社団法人京都府作業療法士会 一般社団法人京都府言語聴覚士会 公益社団法人京都府看護協会 京都医療ソーシャルワーカー協会 京都市障害者地域生活支援センター連絡協議会 京都市居宅介護等事業連絡協議会 京都市生活介護等事業所連絡協議会 公益社団法人京都府介護支援専門員会 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室 京都市教育委員会事務局指導部総合育成支援課 京都市地域リハビリテーション推進センター

平成30年度地域リハビリテーション推進事業及び相談事業の実施状況等について（4月～9月）

1 地域リハビリテーション推進事業

(1) 研修・指導事業

ア 地域リハビリテーション推進研修（別紙1，2，3，別冊資料1）

市内福祉サービス事業所等に勤務する職員に対して、リハビリテーションをはじめ福祉・介護サービスに関する知識及び技術の向上を図ることを目的に研修を実施している。

平成30年度については、より地域課題に即応した内容と講師の充実を図るとともに、新たな試みとして、健康長寿のまち・京都推進室及び京都市こころの健康増進センターとの連携により、座学の一部を共催とする取組を行っている。

また、毎回、開催日前に号外チラシを作成し、関係機関に改めて送付するなど、積極的な周知を実施したことで、今年度については、申込者数、受講者数ともに増加している。

<地域リハビリテーション推進研修実施状況>

		28年度	29年度	30年度	増減 (29→30)
座学	講座数	30	26	24	△2
	定員数	1,892	1,664	1536	△128
	受講者数	1,134	1,041	9月末までの受講者数 769 10月以降の申込者数 468	100 21
実習	講座数	27	25	22	△3
	定員数	242	256	200	△56
	受講者数	175	138	9月末までの受講者数 80 10月以降の申込者数 86	16 11

《関連資料》

（別紙1）地域リハビリテーション推進研修実施状況

（別紙2）地域リハビリテーション推進研修職種別延べ受講者数

（別紙3）地域リハビリテーション推進研修号外チラシ

（別冊資料1）地域リハビリテーション推進研修プログラム冊子

イ 総合支援学校等教職員研修事業

市内の総合支援学校、肢体育成学級や通級指導教室等に従事する教職員のリハビリテーションに関する知識及び技術の向上を図るため、各校の希望に沿った研修等を実施している。

<総合支援学校等教職員研修事業実施状況>

	28年度	29年度	30年度（9月末現在）
事例研修	4校22回 延べ63名受講 ・西総合支援学校 ・高雄小学校 ・大塚小学校 ・竹の里小学校	3校21回 延べ64名受講 ・西総合支援学校 ・朱雀第七小学校 ・東山総合支援学校	2校9回 延べ29名受講 ・西総合支援学校 ・大原野中学校
肢体育成学級研究会	3校5回 延べ37名受講 ・太秦小学校 ・西院小学校 ・小栗栖中学校	3校6回 延べ57名受講 ・桂東小学校 ・西院中学校 ・小野小学校	

ウ 障害福祉サービス事業所等訪問支援事業

市内の障害福祉サービス事業所等からの依頼に基づき、利用者個々の身体状況の把握や介助の方法等について、当センターの専門職員（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等）が訪問のうえ助言を行っている。

平成28年5月に作成した「障害福祉サービス利用者支援事例集」を研修参加者や企業などにも配布し、具体的な支援方法に関して理解を深めていただくとともに、相談事例の紹介チラシを新たに作成し、事業の普及啓発に努めている。

今年度については、生活介護や就労移行・就労継続支援等の事業所や介護保険関係の事業所からの訪問依頼も増加しているほか、過去に訪問した事業所から同一対象者の経過確認等のための再訪問依頼があるなど、事業所との信頼関係は徐々に深まっている。

今後は、新規の事業所からの依頼が更に増えるよう、引き続き積極的な周知活動を行っている。

<訪問実績>

		28年度	29年度	30年度 (9月末現在)
生活介護	訪問箇所数(箇所)	16	11	9
	延訪問回数(回)	27	22	17
	延指導職員数(人)	61	60	47
就労移行・ 就労継続支援	訪問箇所数(箇所)	9	5	7
	延訪問回数(回)	11	7	8
	延指導職員数(人)	18	17	13
居宅介護	訪問箇所数(箇所)	29	12	4
	延訪問回数(回)	4	3	1
	延指導職員数(人)	48	21	15
その他 (相談支援事業所等)	訪問箇所数(箇所)	10	24	20
	延訪問回数(回)	10	32	20
	延指導職員数(人)	23	257	224
計	訪問箇所数(箇所)	64	52	40
	延訪問回数(回)	52	64	46
	延指導職員数(人)	150	355	299

エ 電動車椅子講習会(別紙4)

京都府警察中京警察署交通総務課及び電動車いす安全普及協会の協力を得て、電動車椅子を利用している方、これから利用を考えている方やその介助者、更にケアマネジャーなど利用に関する相談を受ける立場にある方等を対象に、電動車椅子を安全に利用していただくため、適切な操作方法等について実技を中心とした講習会を実施している。

平成29年度からは新たに、障害者総合支援法で電動車椅子支給を受けた方等に対して、必要に応じ、個別で操作指導を行っている。

<電動車椅子講習会実施状況>

	28年度	29年度	30年度
実施回数	2回	2回	2回(10月及び3月頃)
参加者数	43名	24名	—

《関連資料》

(別紙4) 電動車椅子講習会チラシ

オ 関係機関等への講師派遣研修

(ア) 地域ガエルのお出かけ講座

当センターでは従来から関係機関等からの依頼に基づき、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の専門職員による講師派遣を行い、リハビリテーションに関する知識及び技術の向上を図っている。

平成29年度からは、リハセン内の高次脳機能障害者支援センターの取組と共同して、新たに出張講座として「地域ガエルのお出かけ講座」を立ち上げ、派遣可能な内容をメニュー化のうえ、チラシを作成してPRする等、積極的に事業展開を図ったところ、障害福祉サービス事業所内での職員研修や居宅介護等事業所連絡会の研修講師の依頼など、講師派遣依頼が倍増した。

平成30年度についても更なる周知を実施した結果、事業所内の職員研修や障害者団体の研修等、依頼内容の幅も広がり、件数も倍増している。

(イ) その他の講師派遣

地域ガエルのお出かけ講座でメニュー化していない内容や、他機関と共同で講師を行う場合等についても、従来どおり関係機関からの依頼に基づき、当センターで対応可能なものについては、講師の派遣を行っている。

<講師派遣研修の状況>

		28年度	29年度	30年度 (9月末現在)
地域ガエル のお出かけ 講座	箇所数		11	11
	派遣回数		12	12
	受講者数		243	381
その他講師 派遣	箇所数	8	4	2
	派遣回数	14	7	7
	受講者数	498	213	106
計	箇所数	8	15	13
	派遣回数	14	19	19
	受講者数	498	456	487

＜講師派遣の内訳（平成３０年度分（９月末現在））＞

	依頼者	派遣目的	派遣職員	参加者	参加人数
地域ガエルのお出かけ講座	上京民生児童委員協議会	加齢に伴う身体機能の変化と支援の方法	PT1 名	民生児童委員	153
	くじけんな会	加齢による身体機能低下と機能維持について	PT2 名	障害当事者	13
	京都市紫野障害者授産所	ストレッチ、腰痛予防	PT2 名	支援職員、利用者	28
	洛西ふれあいの里療護園 (2回)	移乗等の介助方法	各回 PT2 名	支援職員	33
	千本ネットワーク「新千本 みんなの輪」	転倒予防	PT2 名	地域高齢者 主催者	12
	京都市御池老人デイサービスセンター	介助方法	PT1 名	介護職員	32
	ケアサービスあかり	移乗等の介助方法	PT1 名	介護職員	14
	京都市居宅介護事業所連絡 協議会	腰痛予防	PT2 名	ヘルパー	21
	西寺育成苑	摂食・嚥下	PT/ST 各1名	支援員	21
	鷹峯居宅支援センター	車椅子の基本操作	OT1 名	ヘルパー	39
	ケアサービスセンターあさひ	腰痛予防	PT1 名	ヘルパー	15
その他の 講師 派遣	市鳴滝総合支援学校 (6回)	介護職員初任者研修養成講座	PT/OT/NS 各1名	受講対象高校 3年生	18
	右京区サービス事業者連絡 会	京都市出前トーク (当センターの機能と役割)	相談課長 OT1 名	介護サービス 事業所職員	88

(2) 啓発事業

ア 地域リハビリテーション交流セミナー

医療、福祉のみならず多くの市民の参加を求め、障害のある方とふれあうことにより、障害の有無に関わらず地域で豊かに生活できる環境づくりについて考える機会として、毎年度、テーマを変え、セミナーを開催している。

平成２９年度は地域生活支援事業所等からの希望を取り入れ、地域のニーズを踏まえて、「障害があるからこそ、地域で暮らし続けるために」をテーマに２月に開催した。

平成３０年度についても地域のニーズを踏まえ、広く市民に普及・啓発することを目的として開催する。（３月開催予定）

＜参考＞平成２９年度の実施状況

第３４回 平成３０年２月２２日

「障害があるからこそ、地域で暮らし続けるために」 参加者数：８４人

イ センター機関紙「リハ✿エール」の発行（別冊資料２）

センター事業に関する情報等を発信するために発行し、関係機関に配布している（平成２７年１１月に創刊し、３箇月に１回程度の頻度で発行）。

今後も内容の充実とともに、より手に取って読んでいただける紙面づくりに努める。

<平成３０年度の発行状況>

発行月	内容
平成３０年 ５月 (第１１号)	・事業の紹介及び予定 ・事業の実施報告 等
平成３０年 ８月 (第１２号)	・お出かけ講座のＰＲ ・障害者支援施設の紹介 ・今後の事業の予定 等

《関連資料》

(別冊資料２)「リハ✿エール」第１２号

ウ 「ほほえみ広場２０１８（※）」でのブース出展

平成２９年度に引き続き、京都市障害保健福祉推進室が主催する「ほほえみ広場２０１８」（１０月２０日（土）、梅小路公園芝生広場）に、ブースを出展、ロコモ度チェックや体脂肪率・BMI等の測定を通して身体機能維持向上への関心を促すとともに、当センターの取組について事業チラシを配布するなどＰＲした。啓発ブースには延べ１６７名の方に参加いただいた。

※ 障害のある市民の方への理解の促進と社会参加の推進を目的に、障害のある人もない人も共に交流する催し。ステージ企画、どなたでも参加できるレクリエーション、ほっとはあと製品（授産製品）の販売や、飲食模擬店など様々な催しが行われる。

2 相談事業

(1) からだの動きに障害のある方の体力測定会&からだの相談会（別紙５）

自身の体力を確認し、身体機能の維持・向上及び社会参加の促進を図ることを目的として、平成２７年度から実施しており、平成２８年度からは体力測定会終了後、専門職員（医師、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、義肢装具士、管理栄養士、ケースワーカー）による個別相談会も併せて実施している。

<体力測定会&からだの相談会実施状況・参加者数>

		２８年度	２９年度	３０年度
秋開催分	第１回	中止（台風接近）	１１	１０
	第２回	２０	１７	１０月開催
春開催分	第１回	１４	３	
	第２回	１４	１３	

※測定項目：血圧、握力、下肢筋力、棒反応、長座位体前屈、バランス機能、歩行速度など

《関連資料》

(別紙５) 体力測定会&からだの相談会チラシ

(2) 失語症のある方の相談支援事業

失語症のある方やその家族、支援者に対して、失語症のある方の社会参加促進を図るため、平成28年度から実施している。

言語聴覚士が中心となって個別相談やグループワークを実施し、障害の理解を深めていただくとともに、コミュニケーション手段の助言や会話の練習を行うほか、利用できる社会資源の紹介と利用のための橋渡しをしている。

<失語症のある方の相談支援事業実施状況>

	28年度	29年度	30年度 (9月末現在)
相談者数	9	21	5
うち継続相談者数	5	3	3
延べ相談件数	42	49	6

(3) おはなし広場

言語訓練を終了した言語に障害のある方を対象に、自信を持って社会参加できるよう、言語聴覚士が中心となって語らいの場を提供し、社会活動への参加促進に取り組んでいる。

これまでは当センター附属病院等の元利用者を対象に事業を実施していたが、平成29年度からは失語症のある方の相談支援事業のグループワークの一つとして位置付け、当事者間での語らいや交流の場として引き続き支援するとともに、対象を元利用者に限定することなく、関係機関にチラシを配布するなど広く周知し、新規の利用者拡大を図っている。

昨年度末ごろから新規の参加希望者が徐々に増え、グループワーク定員数（10名）に近い参加会もあるなど、地域で生活されている失語症の方のコミュニケーションの場として活用のニーズが認められる。当センター以外の場所での開催等、事業拡大については、地域や介護保険事業所等、関係機関との連携も図りながら、検討していく必要がある。

<おはなし広場実施状況>

	28年度	29年度	30年度 (9月末現在)
実施回数	30	30	15
参加者数	124	142	95

(4) その他の専門相談（からだの動きに障害のある方の相談等）

からだの動きに障害のある方等からの様々な相談や社会活動，社会参加に関する相談，福祉用具全般に係る利用相談等，障害のある方の障害特性や各々の活動目的に対応した専門相談を実施している。

<相談実績>

	28年度	29年度	30年度 (9月末現在)
からだの動きに係る相談	117	94	32
福祉用具に係る相談	10	18	7

(5) 地域リハビリテーション推進事業実態調査の実施について

当センターとして，地域の支援機関のニーズに即した事業展開を図り，地域リハビリテーションのより一層の推進を目的として，29年度に地域の支援機関のニーズ調査を行った。

○ アンケートの実施

- ・調査期間 平成29年11月20日～平成29年12月20日
- ・調査方法 アンケート方式（郵送）
- ・調査内容 当センターの事業の認知度
当センター事業への参加の有無や感想，要望について
支援者のニーズやスキルアップを図るために必要なこと等
- ・調査対象 ・市内の障害福祉サービス事業所（1517箇所）
・障害者地域生活支援センター（15箇所） 合計1532箇所

○ アンケートの結果

- ・回答数 655箇所
- ・結果

多くの事業所が業務上の困りごととして支援内容や方法を上げ，支援者のスキルアップの必要性の認識や研修機会があれば利用したいなどの意識が確認できた。一方で，各事業の周知度が低いこと，内容理解が不足していること，利用しにくさへの配慮・改善が必要であることが明らかとなった。

(6) 「訪問型体力測定」の試行実施について

29年度に実施した「京都市地域リハビリテーション推進事業アンケート調査」の結果から，体力測定について，来所ではなく，センター職員が各障害福祉サービス事業所に出向いて実施する訪問型を希望する意見が多かったため，30年度は，希望事業所を募集して試行的に実施することを予定している。

なお，来年度以降のあり方については，今年度の実施状況を踏まえ，検証していく。

地域リハビリテーション推進研修実施状況

【座 学】

※平成30年度は9月末現在

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
	内容	定員	実績	対定員実績差	内容	定員	実績	対定員実績差	内容	定員	実績	対定員実績差
前期 (初任者)	地域リハビリテーションとは	64	23	△ 41	ソーシャルワーク概論と援助技術	64	27	△ 37	笑いと介護	64	36	△ 28
	市リハセンの取組み	64	18	△ 46	相談援助における面接の基本姿勢	64	25	△ 39	傾聴とアサーション	64	45	△ 19
	高齢者福祉サービス概要	64	23	△ 41	介護予防・日常生活支援総合事業について	64	24	△ 40	自立支援に繋げる福祉用具の選定・利用方法	64	37	△ 27
	障害福祉サービスの概要	64	32	△ 32	地域包括ケア総合事業とその移行について	64	30	△ 34	地域のリハ専門職と連携した生活機能向上に向けた取り組み	64	34	△ 30
					障害当事者が伝える感謝と本音	64	28	△ 36	生活の自立に向けた住宅改修のポイント	64	45	△ 19
	知的障害者支援	64	52	△ 12	知的障害について	64	46	△ 18				
	障害者支援の実際	64	48	△ 16	知的障害のある人の中活動支援	64	44	△ 20				
	精神障害	64	59	△ 5					精神障害①さまざまな依存症	64	69	5
	精神障害者支援	64	61	△ 3					精神障害②薬と生活	64	73	9
	高次脳機能障害とは	64	45	△ 19					精神障害③ひきこもり入門	64	57	△ 7
									精神障害のある方の家族支援	64	57	△ 7
	難病施策	64	25	△ 39	難病の方への支援の実際	64	27	△ 37				
					難病について～症状の理解と現状～	64	30	△ 34	パーキンソン病・症候群の疾患理解と支援の実際	64	10月以降	—
	難病患者支援～当事者の立場から～	64	26	△ 38					難病の方のQOLを高める在宅自立支援	64	10月以降	—
後期					障害のある方の就労支援①	64	39	△ 25				
					障害のある方の就労支援②	64	43	△ 21				
	小計(11講座)	704	412	△ 292	障害のある方の就労支援③	64	41	△ 23				
	地域で暮らすこと	64	23	△ 41	障害者相談支援事業所の現状と課題、地域連携	64	28	△ 36	障害がある方が地域で暮らし続けるために	64	32	△ 32
	口腔ケア	50	29	△ 21					高齢者や障害のある方のフレイル	64	59	△ 5
	介護職のための医療的ケア	64	52	△ 12	医療的ケアの緊急対応とリスクマネジメント	64	24	△ 40	医療的ケアの緊急対応とリスクマネジメント	64	50	△ 14
	医療的ケア重心者の支援	64	47	△ 17					医療的ケアが必要な方への地域支援の実際	64	35	△ 29
	摂食・嚥下機能障害	50	33	△ 17	摂食嚥下とその対応	64	24	△ 40				
	失語症って何？理解と接し方	64	28	△ 36								
					ことばの発達	64	59	△ 5				
	大切なですね！コミュニケーション	64	26	△ 38								
	排泄ケア	64	25	△ 39								
	発達障害	64	75	11	発達障害の特性理解と支援の実際	64	67	3	発達障害に関する基本的理解	64	10月以降	—
	発達障害の支援の実際	64	77	13	自閉症 アスペルガー症候群の特性	64	85	21	大人の発達障害	64	10月以降	—
	精神障害のある方への支援	64	59	△ 5	精神障害について	64	55	△ 9	運動の不器用さのある子どもたちにたいする理解と支援	64	50	△ 14
	精神障害のある方への訪問看護	64	33	△ 31	気分障害の方の就労支援の実際	64	42	△ 22	利用者の感覚特性に応じた施設環境の工夫	64	43	△ 21
	精神障害のある方への就労支援	64	41	△ 23	統合失調症の方への支援の実際	64	59	△ 5	性への問題行動への対応	64	10月以降	—
	うつ病	64	46	△ 18					発達障害の子どもたちとその保護者に対するライフステージに応じた支援	64	10月以降	—
	認知症の基礎	64	30	△ 34	認知症について～総論～	64	34	△ 30	発達障害のある子どもたちに見られる隠微障害について	64	10月以降	—
	認知症の人を見守れる地域	64	17	△ 47	認知症の方への支援の実際	64	30	△ 34				
	アルコール依存症	64	25	△ 39	アルコール・薬依存症の方への支援	64	46	△ 18				
									てんかんの基礎知識	64	47	△ 17
	虐待防止と合理的配慮	64	37	△ 27	障害者差別解消法をどう活用するか	64	21	△ 43				
									アンダーマネジメント入門	64	10月以降	—
	要介護度を上げない	64	19	△ 45								
					片付けが苦手な障害者の特性に合わせた整理収納支援	64	63	△ 1				
	小計(19講座)	1,188	722	△ 466								
	合計(30講座)	1,892	1,134	△ 758	合計(26講座)	1,664	1,041	△ 623	合計(24講座)	1,536	769	—

注1) 会場は、いずれも地域リハビリテーション推進センター研修室

注2) ★は委託研修

注3) 定員の50名から64名への変更は、会場となる地域リハビリテーション推進センター研修室における収容人員を基に見直したもの

注4) 平成29年度は前期と後期を分けずに通期で実施

地域リハビリテーション推進研修実施状況

【実 習】

※平成30年度は9月末現在

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
	内容	定員	実績	対定員実績差	内容	定員	実績	対定員実績差	内容	定員	実績	対定員実績差
前期 (初任者)	からだの動かし方～介助等における基本動作～	8	7	△ 1	からだの動かし方～介助等における基本動作～	8	4	△ 4	現場に活かす！運動メニュー実践のコツ～お手軽体操編～	8	9	1
	からだの動かし方～介助等における基本動作～	8	7	△ 1	からだの動かし方～介助等における基本動作～	8	0	△ 8	現場に活かす！運動メニュー実践のコツ～お手軽体操編～	8	9	1
	からだの動かし方～介助等における基本動作～	8	7	△ 1	からだの動かし方～介助等における基本動作～	8	3	△ 5	現場に活かす！運動メニュー実践のコツ～お手軽体操編～	8	10月以降	—
	からだの動かし方～介助等における基本動作～	8	8	0	からだの動かし方～介助等における基本動作～	8	3	△ 5	現場に活かす！運動メニュー実践のコツ～ストレッチ編～	8	6	△ 2
					からだの動かし方～介助等における基本動作～	8	8	0	現場に活かす！運動メニュー実践のコツ～ストレッチ編～	8	4	△ 4
					からだの動かし方～介助等における基本動作～	8	5	△ 3	現場に活かす！運動メニュー実践のコツ～ストレッチ編～	8	10月以降	—
												0
	おでかけしよう！(体育館)	6	7	1	おでかけしよう！(体育館)	6	0	△ 6	現場で役だ立つ！介助方法～起き上がり編～	8	6	△ 2
	おでかけしよう！(体育館)	6	6	0	おでかけしよう！(体育館)	6	4	△ 2	現場で役だ立つ！介助方法～起き上がり編～	8	2	△ 6
	ごはんを食べよう！(ADL室)	6	7	1	おでかけしよう！(体育館)	6	2	△ 4	現場で役だ立つ！介助方法～移乗編～	8	7	△ 1
	ごはんを食べよう！(ADL室)	6	4	△ 2	ごはんを食べよう！(ADL室)	6	2	△ 4	現場で役だ立つ！介助方法～移乗編～	8	10月以降	—
	トイレに行こう！(ADL室)	6	6	0	ごはんを食べよう！(ADL室)	6	3	△ 3	おでかけしよう！(体育館)	6	2	△ 4
	トイレに行こう！(ADL室)	6	8	2	ごはんを食べよう！(ADL室)	6	5	△ 1	おでかけしよう！(体育館)	6	10月以降	—
	お風呂に入ろう！(ADL室)	6	7	1	トイレに行こう！(ADL室)	6	4	△ 2	ごはんを食べよう！(ADL室)	6	8	2
	お風呂に入ろう！(ADL室)	6	8	2	トイレに行こう！(ADL室)	6	8	2	ごはんを食べよう！(ADL室)	6	10月以降	—
					トイレに行こう！(ADL室)	6	4	△ 2	トイレに行こう！(ADL室)	6	8	2
	小計(12講座)	80	82	2	お風呂に入ろう！(ADL室)	6	3	△ 3	トイレに行こう！(ADL室)	6	10月以降	—
					お風呂に入ろう！(ADL室)	6	5	△ 1	お風呂に入ろう！(ADL室)	6	5	△ 1
					お風呂に入ろう！(ADL室)	6	5	△ 1	お風呂に入ろう！(ADL室)	6	10月以降	—
後期	からだの動かし方～介助等における基本動作～	8	9	1								
	からだの動かし方～介助等における基本動作～	8	8	0								
	からだの動かし方～介助等における基本動作～	8	7	△ 1								
	おでかけしよう！(体育館)	6	4	△ 2								
	ごはんを食べよう！(ADL室)	6	8	2								
	トイレに行こう！(ADL室)	6	5	△ 1								
	お風呂に入ろう！(ADL室)	6	6	0								
	自助具講座	20	4	△ 16	うまい自助具の活用で	8	2	△ 6				
	自助具フォーラム①	20	3	△ 17								
	自助具フォーラム②	20	1	△ 19								0
	車椅子のシーティング	30	23	△ 7	車椅子のシーティング	30	20	△ 10	車椅子のシーティング	30	14	△ 16
	介助リフトの有効活用	6	0	△ 6	介助リフトの有効活用	6	3	△ 3				
	介助リフトの有効活用	6	6	0								
	失語症の方もグループワーク	6	5	△ 1	失語症の方もグループワーク	6	3	△ 3	失語症の方もグループワーク	6	10月以降	—
	ゲームを通したグループワーク	6	4	△ 2	ゲームを通したグループワーク	6	8	2	ゲームを通したグループワーク	6	10月以降	—
					食べる力を支える 口腔のケア	40	14	△ 26				
					生活を支える排泄ケア	40	20	△ 20				
									認知症のレクリエーション	30	10月以降	—
	小計(15講座)	162	93	△ 69								
	合計(27講座)	242	175	△ 67	合計(25講座)	256	138	△ 118	合計(22講座)	200	80	—

注1)会場は、地域リハビリテーション推進センター研修室、体育館、ミーティングルーム、日常動作訓練室(ADL室)

注2)平成29年度は前期と後期を分けずに通期で実施

平成30年度地域リハビリテーション推進研修職種別延べ受講者数(9月末現在)

※網掛けは構成比が10%以上のもの

【前期実施分】

		生活支援員	相談員	ホームヘルパー	看護師	機能訓練指導員	ケアマネジャー	介護職員	ケースワーカー	保健師	教員	サビ管者 サビ管員	保育士	セラピスト	事務	管理栄養士 栄養士	就労支援員	その他	不明	合計
座学	受講者数	126	70	66	27	2	124	50	12	47	2	34	12	75	25	8	9	35	45	769
	構成比	16%	9%	9%	4%	0%	16%	7%	2%	6%	0%	4%	2%	10%	3%	1%	1%	5%	6%	100%
実習	受講者数	13	1	11	4	10	0	28	2	0	2	1	0	0	0	3	0	0	5	80
	構成比	16%	1%	14%	5%	13%	0%	35%	3%	0%	3%	1%	0%	0%	0%	4%	0%	0%	6%	100%
合計	受講者数	139	71	77	31	12	124	78	14	47	4	35	12	75	25	11	9	35	50	849
	構成比	16.4%	8.4%	9.1%	3.7%	1.4%	14.6%	9.2%	1.6%	5.5%	0.5%	4.1%	1.4%	8.8%	2.9%	1.3%	1.1%	4.1%	5.9%	100.0%

○座学については生活支援員やケアマネジャーの参加が多く、実習については介護職員や生活支援員等、実際に介助を行う立場の方の参加が多い。

○その他には、健康運動指導士や歯科衛生士等を含む。

申込受付中
お急ぎください

無料！定員 64 名

地域リハ
号外 12 号

別紙 3

平成30年度地域リハビリテーション推進研修

平成30年9月21日（金）

午後1時30分～3時00分

「利用者の感覚特性に応じた施設環境の工夫

～スヌーズレン・感覚統合の視点から考える～

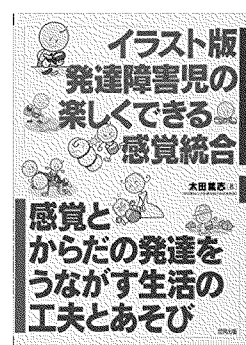
講師：太田 篤志 氏（株式会社アニマシオン プレイジム・代表 作業療法士）

発達障害や知的障害のある方は、感覚刺激の受け取り方に特性を持つことがあり、その特性ゆえ、施設で快適に過ごせないトラブルが生じる場合もあります。そのような感覚特性を持つ人に対して、物理的環境や人的環境を整えることによって、それぞれが快適に過ごすことができます。

本講座では、スヌーズレンや感覚統合という視点を活かし、利用者中心の環境整備の考え方についてお話いただきます。



障害のある人にとって居心地の良い環境とは??



太田氏 著書
(合同出版 2012)

午後3時20分～4時50分

「障害のある方が地域で暮らし続けるために」

講師：浅田 将之 氏（社会福祉法人西陣会 統括責任者）

障害のある方が、住み慣れた地域で自分らしく生活していくためには、どのような支援があればよいのでしょうか。できないことがあっても、それを補うシステムさえあれば、困らずに生活することができます。

本講座では、京都市における障害者支援の現状と課題、また、困り事が生じた時の関係機関との連携の取り方、地域の方々とのつながり方などについてお話しいたします。

障害者地域生活支援センター、相談支援事業所、障害福祉サービス事業（居宅介護、生活介護、共同生活介護、短期入所等）を運営

西陣会では、制度がない時代から、より豊かに生活するための取組を考え、実践してきました。

児童・高齢者・障害のある方のその人らしい生き方を幅広く支援し、地域に根差した活動を続けています。



場 所：京都市地域リハビリテーション推進センター 1階 研修室
京都市中京区壬生仙念町 30 市バス「四条御前通」

電話またはFAXでご連絡をお願いします。

お申込み・問合せ先

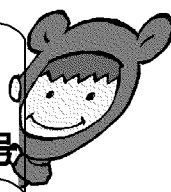
京都市地域リハビリテーション推進センター 相談課
tel 823-1666（午前8時30分～午後5時）
fax 842-1541



申込受付中
お急ぎください

無料!

地域リハ
号外13号



平成30年度地域リハビリテーション推進研修

平成30年9月27日(木)

午後1時30分～3時10分

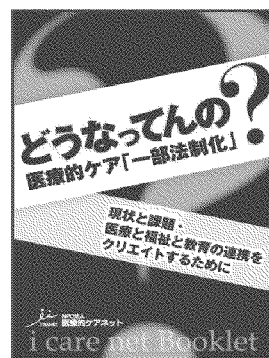
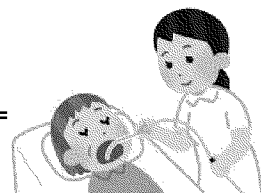
☆医療的ケアの緊急対応とリスクマネジメント

講師：京都民医連中央病院 小児科医 出島 直 氏

出島先生は、医療的ケアの普及と充実のためにNPO法人医療的ケアネットの理事として活動されています。

経管栄養や痰の吸引、気管切開や人工呼吸器などの医療的ケアが必要な方が、地域で安心して生活するために、基本的知識として緊急対応やリスクマネジメントが必要になります。

本講座では、吸引や経管栄養等一連の援助についての理解や緊急対応、リスクマネジメントについて、わかりやすくお話いただきます。



どうなってんの?
医療的ケア「一部法制化」
クリエイツかもがわ 2012 年
(分担執筆)



午後3時30分～5時

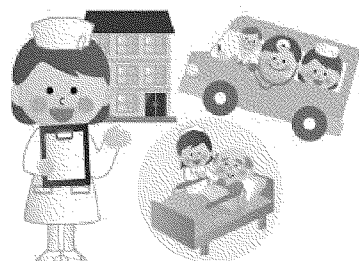
☆医療的ケアが必要な方への地域支援の実際

講師：訪問看護ステーションあおぞら京都 看護師 松井 裕美子 氏

0歳～100歳まで
24時間365日支え
られるステーション
でありたいと、
走り回っています!!

医療的ケアが必要な重度障害のある方も、訪問看護等の支援体制が整えば安心して在宅で生活することが可能です。

本講座では、実際に訪問看護サービスに携わる講師から、サービスの内容、在宅での医療的ケアで起こりえるトラブルや対応方法、また他職種との連携についてお話いただきます。



場 所：京都市地域リハビリテーション推進センター 1階 研修室
京都市中京区壬生仙念町30 市バス「四条御前通」



電話またはFAXでご連絡をお願いします。

お申込み・問合せ先

京都市地域リハビリテーション推進センター 相談課
tel 823-1666 (午前8時30分～午後5時)
fax 842-1541



地域リハビリテーション推進事業

別紙 4

「平成30年度 第1回 電動車椅子の講習会」を

開催します。

電動車椅子は、
歩行に困難を感じる方々の
移動手段として普及してきています。
その一方で、操作ミスや
傾斜・段差による転倒や事故なども
発生しています。

- これから電動車椅子を利用したいと考えている方
- 既に、電動車椅子を利用されている方
- ケアマネジャー等電動車椅子を勧める立場にある方

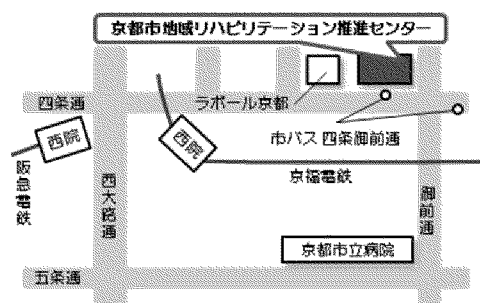
安全に利用していただくために、是非この機会にお申し込みください！

1 日 時 **平成30年10月9日（火）** 午後1時30分～午後4時

平成31年3月にも同じ内容の講習会を開催予定です。

2 場 所 京都市地域リハビリテーション推進センター
3階体育館

市バス 四条御前通 下車すぐ
阪急電鉄 西院駅から 徒歩約6分
京福電鉄 西院駅から 徒歩約3分



3 内 容 午後1時30分～ 講 習「交通ルールについて」

講 師：京都府警察中京警察署 交通総務課署員

午後2時～ 講 習「電動車椅子の種類と基本操作について」

講 師：地域リハビリテーション推進センター職員

午後2時45分～ 実 技「実際に乗ってみましょう」

4 定 員 20名

電動車椅子に実際に
乗ることができます！
慣れている方もこの機会に
もう一度チェックしてみてね

「地域に帰る」がモットー
京都市地域リハビリテーション推進センターの
キャラクター「地域ガエル」です

5 参 加 費 無料

6 申込期間 平成30年9月3日（月）～10月5日（金）

7 申込方法 京都市地域リハビリテーション推進センター 相談課へ、
電話またはFAXでお申し込みください。※午前8時30分～午後5時（土・日・祝日を除く）
（ TEL：823-1666 FAX：842-1541 ）

なお、先着順のため、定員になり次第締め切らせていただきます。



市民による自治120年



主催 京都市
協力 京都府警察中京警察署、電動車いす安全普及協会
発行 京都市地域リハビリテーション推進センター
京都市印刷物 第304351号 平成30年8月



からだの動きに
障害のある方の

「体力測定会&からだの相談会」

を開催します。

体力は疾病や加齢によって低下します。特にからだの動きに障害のある方については、障害の部位や程度によって早期に身体機能が低下すると言われています。日常生活を無理なく過ごせるよう、自分の体力を把握して維持することを心がけましょう。

また、そのためにどうすればよいか、理学療法士等の専門職によるからだの相談会も開催します。



ご自分の現在の体力を知るチャンスです！！是非この機会にお申し込みください。

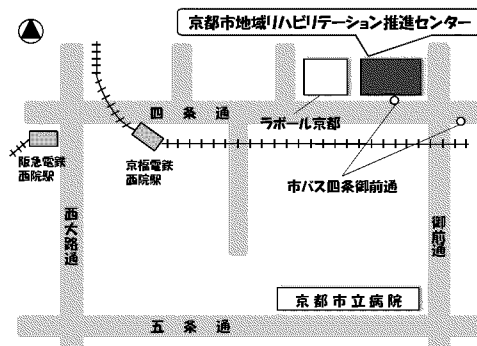
- 1 日 時 **第1回 平成30年 9月25日（火）** ※どちらも
 第2回 平成30年10月23日（火） 同じ内容です

〔 午後1時30分～午後2時45分 体力測定会
 午後2時45分～午後3時30分 からだの相談会 〕

※例年、秋と春に開催していましたが、今年度は秋のみの開催となります。

- 2 場 所 京都市地域リハビリテーション推進センター
 3階体育館

〔 市バス 四条御前通 下車すぐ
 阪急電鉄 西院駅から 徒歩約6分
 京福電鉄 西院駅から 徒歩約3分 〕



- 3 対 象 からだの動きに障害のある京都市民
 （肢体の身体障害者手帳をお持ちの方）

- 4 測定項目 血圧、握力、下肢筋力、棒反応、長座体前屈、バランス機能、歩行速度など
 （骨密度、体脂肪率は希望者のみ） ※動きやすい服装でお越しください

- 5 定 員 各回とも 20名

- 6 参加費 無 料

- 7 申込期間 第1回：9月3日（月）～ 9月21日（金）
 第2回：9月3日（月）～10月22日（月）



これまでの開催の様子（平成30年2月）

- 8 申込方法 京都市地域リハビリテーション推進センター 相談課へ、
電話またはFAXでお申し込みください。※午前8時30分～午後5時（土・日・祝日を除く）
（ TEL：823-1666 FAX：842-1541 ）
なお、先着順のため、定員になり次第締め切らせていただきます。

市民による自治120年



京都市
CITY OF KYOTO



主催 京都市
発行 京都市地域リハビリテーション推進センター
京都市印刷物 第304345号 平成30年8月



平成30年度高次脳機能障害者支援の実施状況等について (4月～9月)

1 高次脳機能障害者支援センター

当事者やその家族、関係機関等から高次脳機能障害に関する相談をお受けし、支援コーディネーター等専門スタッフが地域生活支援等の個別支援のほか、障害福祉サービス事業所や医療機関等への支援を行っている。(平成30年度は医師1、保健師1、看護師2、作業療法士1、心理士2の体制)

(1) 個別支援

ア 相談状況(新規相談件数)

支援センターへの新規の相談件数については、平成27年7月の開設以降、毎月20件前後の状況が続いている。相談者の内訳としては、支援者からが最も多く、相談内容としては、症状や対応方法についての相談、当センター施設利用も含めた何らかのリハビリや訓練に関する相談、日中活動や就労・復職に関する相談が多い。

<相談者別状況>

相談者	28年度	29年度	30年度 (9月末現在)
本人	34	41	19
家族	53	92	43
支援者等	125	136	72
合計	212	269	134

<方法別状況>

相談方法	28年度	29年度	30年度 (9月末現在)
電話	200	248	117
来所	12	21	17
合計	212	269	134

<相談内容別状況>

(平成28年度は相談内容が複数の場合は主な項目1つでカウント、29年度からは各項目にカウント)

相談内容	28年度	29年度	30年度 (9月末現在)
疾病・症状	47	65	31
対応方法	16	22	7
診察希望	16	16	9
退院後の生活	16	17	5
リハビリ希望	14	34	15
当センター支援施設利用	47	59	36
日中活動(在宅福祉サービス等)	14	28	9
就労・復職	28	37	29
復学	1	3	1
運転関係	3	4	2
各種制度(手帳、年金など)	5	13	7
その他	5	59	14
うち、本障害に関すること	—	32	7
本障害に起因しない相談	—	27	7
合計	212	357	165

イ 支援状況

これらの相談に対して行った支援の具体的な内容は以下のとおりである。

年々支援件数、継続支援を要する相談ともに増加傾向にあり、中でも就労支援に関する支援ニーズが最も多く、就労支援に係る専門性の向上を図り、支援方法の充実強化に向け取組を進める。

＜支援内容の内訳及び件数＞（支援した内容をすべてカウント）

支援内容	28年度	29年度	30年度 (9月末現在)
対処方法や制度等の助言	1,592	2,144	1,179
当センター障害者支援施設	58	83	45
専門医による診察	120	203	96
確定診断	16	24	6
支援方策の策定	27	108	52
診断書作成（※1）	—	0	38
その他	77	71	0
心理検査	43	31	2
作業体験プログラム	234	221	94
同行支援（※2）	64	—	—
カンファレンス参加	34	47	12
当事者・家族交流会（※3）	—	163	73
その他	3	18	53
合計	2,148	2,910	1,554

※1 平成28年度はその他に含めてカウント

※2 平成29年度からは他の項目でカウント

※3 平成29年度から本格実施しており、新たに支援内容としてカウント

＜継続支援の状況＞

（29年度）

内訳	件数
継続支援を要する相談	124
支援終了件数	78
地域生活移行	25
就労	9
日中活動支援	19
確定診断	2
復学	16
その他（支援事項の消滅等）	7
平成30年度に引継ぐ件数	46
地域生活移行や地域生活	13
就労	22
復学や学校生活	3
確定診断	8
その他	0

（30年度（9月末現在））

内訳	件数
継続支援を要する相談（29年度からの継続46件+新規26件）	72
支援終了件数	16
地域生活移行や日中活動支援	3
就労（復職、新規）	3
就労支援事業所利用	2
復学や学校生活	0
確定診断	7
その他（支援事項の消滅等）	1
継続中の件数	56
地域生活移行や地域生活	16
就労	30
復学や学校生活	3
確定診断	7
その他	0

ウ 当事者・家族交流会

同じような経験者だからこそ「安心して話せる」「わかってもらえる」場を設け、孤独感や不安感の軽減と、今後の生活に役立つ情報交換や相互支援を図ることを目的に月に1回開催している。

また、交流会参加者のニーズを踏まえ、生活を広げていくうえで利用できる制度や資源を知ることが目的に、平成29年度は就労継続支援B型事業所の見学会を行った。平成30年度は、成年後見人制度についての講演会を実施した。

<当事者・家族交流会実施状況>

	28年度	29年度	30年度 (9月末現在)
実施回数	11	11	6
延べ参加者数	107	163	73

(2) 事業所等への支援（研修）

ア 入門講座（別紙6）

高次脳機能障害のある方やその家族、支援者及び関心のある方を対象に、高次脳機能障害の基礎知識を学ぶ機会として平成27年度から実施している。

平成27年度は3回シリーズ・2クール、平成28年度には「就労」と「失語症」の2テーマを加え、5回シリーズ・2クールで実施している。参加者は、毎回50名を超えることが多く、高次脳機能障害に対する関心の高さがうかがえる。

平成29年度には、さらにテーマを充実させ「当事者・家族からの声、関連事業所等紹介」の1テーマを加え、6回シリーズ・2クールで実施している。

参加者の内訳としては、概ね当事者1割、家族2割、支援者やその他市民等が7割の比率となっている。

<入門講座実施状況>

開催回	内 容	参加者数					
		28年度		29年度		30年度	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期
第1回	発症からのステップ	71	68	41	33	55	27
第2回	注意障害・記憶障害・遂行機能障害	71	74	62	46	75	
第3回	社会的行動障害	54	67	49	32	61	
第4回	失語症（平成28年度から追加）	73	63	53	33	74	
第5回	就労（平成28年度から追加）	58	60	50	33	38	
第6回	当事者・家族の声、関連事業所紹介 （平成29年度から追加）	—	—	46	39	33	

【関連資料】

（別紙6）入門講座チラシ

イ 専門研修（別紙７）

高次脳機能障害のある方やその家族を支援する保健・医療・福祉関係機関の職員等を対象に、専門知識及び支援技術等の向上を目的に年１回、著名な講師を招き、様々なテーマで専門研修を実施しており、市外の支援機関から参加希望の問合せも多い。

平成３０年度は、高次脳機能障害をはじめとする中途障害の方の地域生活支援において、主体性を引き出すアプローチを实践され、メディアにも数多くとりあげられている社会福祉法人世田谷ボランティア協会「ケアセンターふらっと」に講師を依頼し、「明日から役立つ！高次脳機能障害へのアプローチ～主体性を引き出す支援を学ぶ～」をテーマに、講義と演習形式で終日研修を実施する。

<専門研修実施状況>

年度	実施日	内容	参加者数
２８年度	１０月５日	「生活の場で活かそう！ ～注意障害・記憶障害への支援テクニック～」 俵 あゆみ氏（なやクリニック 作業療法士）	１１４
２９年度	１０月２日	「高次脳機能障害のある人の地域生活 ～生活を支える基本と社会的行動障害への対応～」 名古屋市総合リハビリテーションセンター	８５
３０年度	１１月７日	「明日から役立つ！高次脳機能障害へのアプローチ ～主体性を引き出す支援を学ぶ～」 世田谷ボランティア協会『ケアセンターふらっと』	７９

【関連資料】

（別紙７）専門研修チラシ

ウ 支援者のためのステップアップ研修（別紙８）

入門講座を受講された方や同程度の知識のある支援者を対象に、平成２８年度から支援者間の交流や実践的な支援方法を身につけることを目的に開催している。

平成２８年度は３回シリーズ・２クールで実施していたが、平成２９年度からは新たにテーマを２つ加え（「作業手順書の作成」、「移動手順書の作成」）、５回シリーズ・１クールで実施している。

<ステップアップ研修実施状況>

開催回	内容	参加者数			
		２８年度		２９年度	３０年度
		前期	後期		
第１回	講義と支援者交流	２６	１４	１５	１６
第２回	グループでのモデルケースの支援検討①	１６	１３	１８	１３
第３回	グループでのモデルケースの支援検討②	１３	１２	１３	１４
第４回	演習①～作業手順書の作成～（平成２９年度から追加）	—	—	１９	１４
第５回	演習②～移動手順書の作成～（平成２９年度から追加）	—	—	９	１１月開催予定

【関連資料】

（別紙８）ステップアップ研修チラシ

エ 医療機関、事業所等での研修・講師派遣

医療機関等との連携の強化や障害理解促進を目的に、平成２８年度から医療機関（急性期や回復期病院等）、障害福祉サービス事業所等へ出向き、関係者に対する訪問研修等を実施している。

平成２９年度からは「地域ガエルのお出かけ講座」として、支援機関だけでなく、地域に向いて研修する事業を立ち上げ、積極的にＰＲを行っている。

<医療機関、事業所等での研修・講師派遣の状況>

	２８年度	２９年度	３０年度 (９月末現在)
箇所数	５	１３	８
派遣回数	５	１４	８
受講者数	１３６	３１７	２４７

<講師派遣の内訳（平成３０年度分（９月末現在））>

	依頼者	内容	派遣職員	参加者	参加人数
地域ガエルのお出かけ講座	OT を楽しむための勉強会（おたべ会）	高次脳機能障害者支援センターでの相談支援について	１名	作業療法士	１５
	NPO 法人なんてん 訪問介護ステーション笑み	高次脳機能障害について～社会的行動障害について～	２名	職員	１１
	京都市立中学校	高次脳機能障害について～その症状と対応について～	２名	教職員	９
	堀川病院相談室	高次脳機能障害のある方の就労に必要なこと	２名	職員	１４
	中京民生児童委員会心身障害者福祉専門部会	高次脳機能障害について～発症からのステップ（社会参加に向けて）～	１名	民生委員	６６
その他の講師派遣	京都市陶化ケアプランセンター（出前トーク）	高次脳機能障害について～脳卒中や事故による脳の後遺症～	１名	地域のケアマネージャー等	１２
	京都障害者職業センター	障害者就労支援パワーアップ研修会「高次脳機能障害のある方への就労支援」	１名	就労支援機関等担当者	４３
	おこしやす～ねっとフォーラム	シンポジウム「高次脳機能障害の支援に向けた取組と課題」	１名	地域支援者	７７
	８箇所・８回				２４７名

(3) 普及啓発

ア 市民向けの講座

高次脳機能障害について、広く市民の方に知っていただくため、市民向けのセミナーやイベント等を実施する。平成30年度についても、実施を予定している。

<参考>平成29年度の実施状況

- 実施日：平成30年2月10日（土）
- テーマ：高次脳機能障害普及啓発フェア「こうじの世界 高次脳機能障害×麴」
- 参加者：約750名

イ インターネットを使った情報発信

独自のホームページやフェイスブックを活用して、支援センター主催の研修や事業等の案内を適宜行っているほか、近隣地域で実施される研修や講座等の情報発信も発信している。

ウ リーフレットの配布

支援センター開設にあわせて作成したリーフレット等を各種事業やイベント等の際に配布している。平成30年1月には、高次脳機能障害を広く市民に周知するためのリーフレット「1分でわかる！誰にでも起こりうる高次脳機能障害」（別冊資料3）を作成した。

【関連資料】

- （別冊資料3）高次脳機能障害者支援センターリーフレット
「1分でわかる！誰にでも起こりうる高次脳機能障害」

2 高次脳機能障害に特化した障害者支援施設

(1) 施設概要

当センター内に設置されている障害者支援施設について、平成27年4月から、支援対象者を従来の肢体不自由のある方から高次脳機能障害のある方に転換し、平成27年10月からは短期入所支援も開始している。

〔定員〕

- ① 自立訓練 40名（生活訓練15名、機能訓練25名）
（うち入所支援30名）
- ② 短期入所 空床利用

(2) 運営実績

新施設運営開始から一定年数が経過し、利用を終了される方（利用可能期間（機能訓練：最長1年6箇月、生活訓練：最長2年））は、落ち着きつつある（平成27年度5名→28年度17名→29年度19名→30年度9名（9月末現在））。引き続き、新規利用者の確保を図るとともに、利用者の退所支援にも取り組んでいく。

また、平成30年度障害福祉サービス等報酬改定により、4月から自立訓練（機能訓練・生活訓練）の対象者の見直しが行われ、機能訓練と生活訓練のいずれも障害の区別なく利用可能となったことから、機能訓練の利用者数が伸びている。

利用者確保の取組としては、平成29年9月から回復期病院への訪問を開始し、当施設の取組についてPRするなど、医療機関との連携を深める取組を行っている。また、平成30年2月には、当施設のリーフレット（別冊4）を作成したところであり、平成30年度も引き続き取組を進めている。

利用者支援の新たな取組としては、平成30年度からは生活訓練の利用者にもリハビリテーション実施計画書を作成することとしており、利用者やそのご家族とも訓練の評価や目的を共有できるように取り組んでいる。

【関連資料】

（別冊資料4）障害者支援施設リーフレット

ア 訓練別利用者の状況

	総数		
		入所	通所
総数	33	7	26
生活訓練	10	0	10
機能訓練	23	7	16

（平成30年9月末現在）

イ 利用開始・終了の状況

開始・終了	サービス種別		28年度	29年度	30年度 （9月末現在）
新規利用開始	自立訓練	機能訓練	7	9	7
		生活訓練	12	12	3
	施設入所支援		8	10	2
利用終了	自立訓練	機能訓練	13	8	1
		生活訓練	4	11	7
	施設入所支援		7	8	1

＜平成30年度の月別の状況＞

※「月末現在数」の「計」は「月平均値」

		4	5	6	7	8	9	計
新規利用	自立訓練	3	0	4	0	2	1	10
	入所支援	0	0	0	0	1	1	2
利用終了	自立訓練	1	2	0	1	2	2	8
	入所支援	0	0	0	0	0	1	1
月末現在数		32	30	34	33	34	33	32.7
	入所支援	9	9	9	8	8	7	8.3
短期入所延人数		6	8	5	6	3	5	33
	実利用者数	2	2	2	2	1	2	11

ウ 自立訓練終了者の状況（平成29・30年度分）

※平成30年度は9月末現在

年度	訓練種別	復職	新規就労	就労移行支援施設	就労継続施設等	生活介護事業所	その他施設	介護保険サービス	学校	その他	合計
29年度	機能訓練	1	0	0	0	1	0	1	0	5	8
	生活訓練	4	0	1	2	0	0	0	0	4	11
	合計	5	0	1	2	1	0	1	0	9	19
30年度	機能訓練	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	生活訓練	2	0	2	0	0	0	0	1	2	7
	合計	2	0	2	0	0	0	0	1	3	8

平成30年度「高次脳機能障害 入門講座」

前期申込用

この入門講座は、高次脳機能障害についての基礎知識を学ぶ講座です。1回のみの参加も可能です。

開催日	内 容
平成30年 4月20日(金)	1「発症からのステップ～社会参加に向けて～」 高次脳機能障害とは？発症から社会参加に向けた各ステージで意識したいこと等をお話しします。
平成30年 5月18日(金)	2「注意障害・記憶障害・遂行機能障害について」 高次脳機能障害で生じる可能性のある注意障害、記憶障害及び遂行機能障害の概要と、それらに対する工夫例についてお話しします。
平成30年 6月15日(金)	3「社会的行動障害について」 高次脳機能障害で生じる可能性のある社会的行動障害の概要と、それらに対する工夫例についてお話しします。
平成30年 7月20日(金)	4「失語症について」 高次脳機能障害で生じる可能性のある失語症の概要と、それに対する工夫例についてお話しします。
平成30年 8月17日(金)	5「就労に向けて」 高次脳機能障害のある方が、働くために必要なこととは？ 就労の準備から就労に至るまで、ご本人やご家族及び支援者が、共通して知っておきたい基本的な内容や、支援・連携のポイントをお話しします。
平成30年 9月21日(金)	6「当事者・家族からの声、関連事業所等紹介」 高次脳機能障害のある方、そのご家族から経験をお話しいただきます。実際の声を聞くことで、高次脳機能障害がより具体的にイメージできるようになります。 関連事業所等紹介では、高次脳機能障害に特化した事業所の取組を報告していただきます。支援方法にお困りの方は、支援のヒントを学べます。

※後期(平成30年10月～平成31年3月)にも同様の講座を行います。

時 間：午前10時～午前11時

会 場：京都市地域リハビリテーション推進センター 1階 研修室 (京都市中京区壬生仙念町30番地)

講 師：京都市高次脳機能障害者支援センター 支援コーディネーター他

受講対象者：市内にお住まいの高次脳機能障害のある方やそのご家族及びその支援者

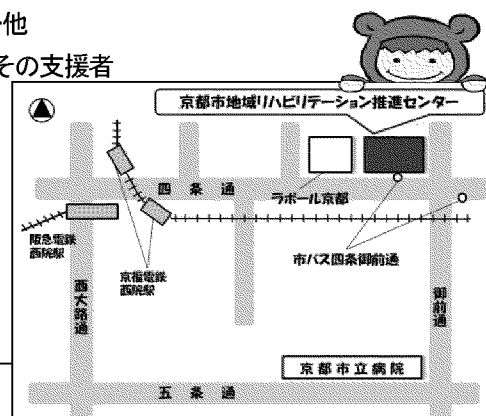
市内にお住まいの高次脳機能障害に関心がある方

定 員：先着70名

参加費：無料

申込方法：裏面の「申込書」に必要事項を記載し、FAXにて
お申込みください。(電話によるお申込みも受け付けます。)

申込期間：平成30年3月13日から各講座開催日の2日前まで



【申込先・問合せ先】

京都市高次脳機能障害者支援センター (京都市中京区壬生仙念町30番地)

※京都市高次脳機能障害者支援センターは、京都市地域リハビリテーション推進センター相談課内にあります。

TEL：(075) 823-1658 FAX：(075) 842-1541

受付時間：月曜日～金曜日(祝日・年末年始除く) 8:30～12:00及び13:00～16:00

ホームページ：http://koujinoukinou-city-kyoto.jp

Facebook  : https://www.facebook.com/koujinoukinou.city.kyoto



(ホームページ)



(Facebook)

市民による自治120年



京都市

発行 京都市地域リハビリテーション推進センター

(平成30年3月発行)

京都市印刷物 第295067号

～高次脳機能障害とは～

高次脳機能障害とは、交通事故や病気などで脳が損傷を受けた後、記憶力や注意力の低下、遂行機能（物事を段取りよく、計画的に行う力）の低下、行動と感情の変化、失語等の症状により、日常生活や社会生活に支障がある状態のことを指します。

身体的な障害やケガと違い、脳の損傷は外から見えないため、「見えない障害」とも言われています。



平成30年度「高次脳機能障害 入門講座」 前期 申込書

必要事項をご記入のうえ、FAX してください。

ふりがな		連絡先Tel	-
申込者氏名		連絡先FAX	-
		※支援者の方は、事業所名を記入してください。	
		事業所名	職種
受講希望日（前期）（受講希望日に○をしてください。） 平成30年 4月20日（金） 1「発症からのステップ～社会参加に向けて～」 5月18日（金） 2「注意障害・記憶障害・遂行機能障害について」 6月15日（金） 3「社会的行動障害について」 7月20日（金） 4「失語症について」 8月17日（金） 5「就労に向けて」 9月21日（金） 6「当事者・家族からの声、関連事業所等紹介」			
ふりがな		連絡先Tel	-
申込者氏名		連絡先FAX	-
		※支援者の方は、事業所名を記入してください。	
		事業所名	職種
受講希望日（前期）（受講希望日に○をしてください。） 平成30年 4月20日（金） 1「発症からのステップ～社会参加に向けて～」 5月18日（金） 2「注意障害・記憶障害・遂行機能障害について」 6月15日（金） 3「社会的行動障害について」 7月20日（金） 4「失語症について」 8月17日（金） 5「就労に向けて」 9月21日（金） 6「当事者・家族からの声、関連事業所等紹介」			

※前期日程分の申込は、平成30年3月13日から受け付けます。各講座の2日前までにお申込みください。

ただし、定員に達し次第、締め切りますので、お早目にお申込みください。

入門講座 後期分については、別途お申込みください。

FAX (075) 842-1541

<受付時間>月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）
8：30～12：00及び13：00～16：00

平成30年度

「高次脳機能障害 入門講座」

後期申込用

この入門講座は、高次脳機能障害についての基礎知識を学ぶ講座です。1回のみの参加も可能です。

開催日	内 容
平成30年 10月19日(金)	1「発症からのステップ～社会参加に向けて～」 高次脳機能障害とは？発症から社会参加に向けた各ステージで意識したいこと等をお話します。
平成30年 11月16日(金)	2「注意障害・記憶障害・遂行機能障害について」 高次脳機能障害で生じる可能性のある注意障害、記憶障害及び遂行機能障害の概要と、それらに対する工夫例についてお話します。
平成30年 12月21日(金)	3「社会的行動障害について」 高次脳機能障害で生じる可能性のある社会的行動障害の概要と、それらに対する工夫例についてお話します。
平成31年 1月18日(金)	4「失語症について」 高次脳機能障害で生じる可能性のある失語症の概要と、それに対する工夫例についてお話します。
平成31年 2月15日(金)	5「就労に向けて」 高次脳機能障害のある方が、働くために必要なこととは？ 就労の準備から就労に至るまで、ご本人やご家族及び支援者が、共通して知っておきたい基本的な内容や、支援・連携のポイントをお話します。
平成31年 3月15日(金)	6「当事者・家族からの声、関連事業所等紹介」 高次脳機能障害のある方、そのご家族から経験をお話しいただきます。実際の声を聞くことで、高次脳機能障害がより具体的にイメージできるようになります。 関連事業所等紹介では、高次脳機能障害に特化した事業所の取組を報告していただきます。支援方法にお困りの方は、支援のヒントを学べます。

※前期(平成30年4月～平成30年9月)と同様の講座内容です。

時 間：午前10時～午前11時

会 場：京都市地域リハビリテーション推進センター 1階 研修室（京都市中京区壬生仙念町30番地）

講 師：京都市高次脳機能障害者支援センター 支援コーディネーター他

受講対象者：市内にお住まいの高次脳機能障害のある方やそのご家族及びその支援者

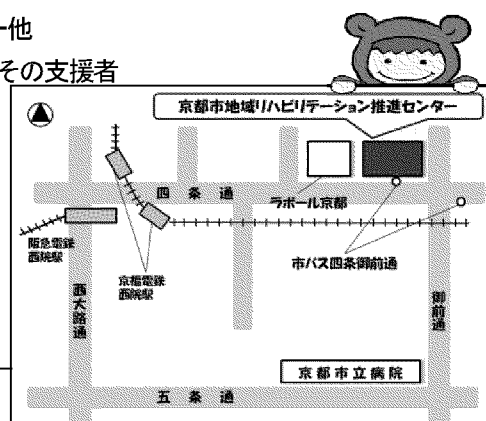
市内にお住まいの高次脳機能障害に関心がある方

定 員：先着70名

参加費：無料

申込方法：裏面の「申込書」に必要事項を記載し、FAXにて
お申込みください。（電話によるお申込みも受け付けます。）

申込期間：平成30年9月18日から各講座開催日の2日前まで



【申込先・問合せ先】

京都市高次脳機能障害者支援センター（京都市中京区壬生仙念町30番地）

※京都市高次脳機能障害者支援センターは、京都市地域リハビリテーション推進センター相談課内にあります。

TEL：(075) 823-1658 FAX：(075) 842-1541

受付時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く） 8:30～12:00及び13:00～16:00

ホームページ：<http://koujinoukinou-city-kyoto.jp>

Facebook ：<https://www.facebook.com/koujinoukinou.city.kyoto>



(ホームページ)



(Facebook)

市民による自治120年



京都市

発行 京都市地域リハビリテーション推進センター

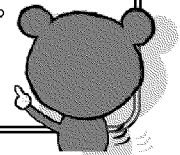
(平成30年3月発行)

京都市印刷物 第295068号

～高次脳機能障害とは～

高次脳機能障害とは、交通事故や病気などで脳が損傷を受けた後、記憶力や注意力の低下、遂行機能（物事を段取りよく、計画的に行う力）の低下、行動と感情の変化、失語等の症状により、日常生活や社会生活に支障がある状態のことを指します。

身体的な障害やケガと違い、脳の損傷は外から見えないため、「見えない障害」とも言われています。



平成30年度「高次脳機能障害 入門講座」 後期 申込書

必要事項をご記入のうえ、FAX してください。

ふりがな		連絡先Tel	-
申込者氏名		連絡先FAX	-
		※支援者の方は、事業所名を記入してください。	
		事業所名	職種
受講希望日（後期）（受講希望日に○をしてください。） 平成30年 10月19日（金） 1 「発症からのステップ～社会参加に向けて～」 11月16日（金） 2 「注意障害・記憶障害・遂行機能障害について」 12月21日（金） 3 「社会的行動障害について」 平成31年 1月18日（金） 4 「失語症について」 2月15日（金） 5 「就労に向けて」 3月15日（金） 6 「当事者・家族からの声、関連事業所等紹介」			
ふりがな		連絡先Tel	-
申込者氏名		連絡先FAX	-
		※支援者の方は、事業所名を記入してください。	
		事業所名	職種
受講希望日（後期）（受講希望日に○をしてください。） 平成30年 10月19日（金） 1 「発症からのステップ～社会参加に向けて～」 11月16日（金） 2 「注意障害・記憶障害・遂行機能障害について」 12月21日（金） 3 「社会的行動障害について」 平成31年 1月18日（金） 4 「失語症について」 2月15日（金） 5 「就労に向けて」 3月15日（金） 6 「当事者・家族からの声、関連事業所等紹介」			

※後期日程分の申込は、平成30年9月18日から受け付けます。各講座の2日前までにお申込みください。
ただし、定員に達し次第、締め切りますので、お早目にお申込みください。

FAX (075) 842-1541

＜受付時間＞月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）
8：30～12：00及び13：00～16：00

明日から役立つ！高次脳機能障害へのアプローチ ～主体性を引き出す支援を学ぶ～

高次脳機能障害のある方は、医療的なりハビリの後でも、年単位で生活能力の改善が見込め、主体性を引き出す支援が有効だと言われています。

今回は、高次脳機能障害の地域生活支援において多くの実績があり、NHK 厚生文化事業団の福祉ビデオの出演や、「高次脳機能障害者とデイサービス～地域ですすめるあきらめない回復支援～」を出版されている社会福祉法人 世田谷ボランティア協会『ケアセンターふらっと』から講師をお招きします。

高次脳機能障害をはじめとする、中途障害者の方への支援の基本や支援計画の立て方、主体性を高めるアプローチの実践を学び、明日からの支援につなげていきましょう！

【日 時】平成30年 11月7日（水）10:00～16:40
（9:30受付開始）

【会 場】京都労働者総合会館 ラボール京都 2階大ホール
（当センター西隣、四条御前の北西）

【講 師】和田 敏子氏（法人理事、福祉事業部長、高次脳相談員他）
川邊 循 氏（ケアセンターふらっと 施設長、高次脳相談員他）

【内 容】講義および演習
（午前）世田谷ボランティア協会での支援体制／
ふらっとの概要・取組
（午後）事例紹介とグループワーク／質疑応答

【対象者】市内の障害福祉や介護保険の事業所、
医療機関、就労関係機関、行政機関等の
支援機関の職員

【参加費】無料 【定 員】先着80名

【申込方法】裏面の申込書に記入後、FAXでお申込みください（電話での申込みも可）

【申込先・問合せ先】

京都市高次脳機能障害者支援センター

（京都市中京区壬生仙念町30番地 京都市地域リハビリテーション推進センター相談課内）

TEL: (075) 823-1658 / FAX: (075) 842-1541

受付時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）8:30～12:00及び13:00～16:00

ホームページ：<http://koujinoukinou-city-kyoto.jp> Facebook : <https://www.facebook.com/koujinoukinou.city.kyoto>



このような方にオススメです！！

- ☐ 実績のある「ケアセンターふらっと」から学びたい
- ☐ やりがいや意欲を引き出す支援を学びたい
- ☐ 医療・福祉・介護の現場で活かせる知識やスキルを学びたい
- ☐ 事例を通して、どのような工夫や対応がよいか、地域生活での支援の例を知りたい等



講師プロフィール

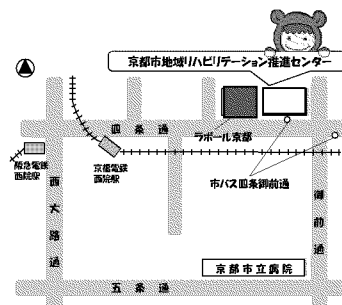
和田敏子（わだ としこ）氏

東京都渋谷区立心身障害者福祉センターで21年間勤務。1996年社会福祉法人世田谷ボランティア協会に入職し、「身体障害者サービスセンターふらっと」の設立からかわる。現在、高次脳機能障害相談員、介護支援専門員、法人理事、福祉事業部長を兼任している。

川邊 循（かわなべ じゅん）氏

1992年～2001年、神奈川県総合リハビリテーション病院職能科にて職業前訓練に従事。2001年～2012年、社会福祉法人横浜やまびこの里にて自閉症を伴う重度知的障害者への支援に従事。2012年～現在 ケアセンターふらっとにて、施設長、高次脳機能障害相談員を務める。

会場地図



※自家用車でのご来場はできません。
公共交通機関をご利用ください。

（申込先）京都市高次脳機能障害者支援センター 行

平成30年11月7日（水）高次脳機能障害 専門研修（支援スタッフ対象）申込書

*必要事項を記入し、当てはまる職種・所属に○印をつけてください。

ふりがな		職 種	生活支援員（指導員）・相談員・ケアマネジャー・ヘルパー・MSW・ケースワーカー・OT・ST・PT・Ns・保健師・心理・その他（ ）
氏 名		高次脳機能障害の方の支援経験（有・無）	
ふりがな		職 種	生活支援員（指導員）・相談員・ケアマネジャー・ヘルパー・MSW・ケースワーカー・OT・ST・PT・Ns・保健師・心理・その他（ ）
氏 名		高次脳機能障害の方の支援経験（有・無）	
所属先	障害福祉サービス事業所，地域生活支援センター，介護保険サービス事業所，地域包括支援センター，医療機関，各就労関係機関，行政機関，その他（ ）		
所在地			
電 話	（ ）	FAX	（ ）

申込締切日：平成30年10月29日（月）（定員に達し次第締め切ります）

- ・手話通訳の必要な方は、平成30年10月19日（金）までにご連絡ください。
- ・定員を上回る場合、1事業所からの参加人数を調整させていただくことがあります。
- ・やむを得ず欠席される場合は、必ず事前にご連絡ください。

FAX(075)842-1541

<受付時間>月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）
8：30～12：00及び13：00～16：00

～平成30年度 高次脳機能障害 支援者のためのステップアップ研修～

高次脳機能障害についての基礎を学ぶ「高次脳機能障害 入門講座」を受講された支援者の方を対象に、さらに一歩踏み込んだ内容の研修として、モデルケースのグループ検討や演習及び支援者間の情報交換を取り入れた研修を実施します。是非、ご参加ください！



<ケース検討編>

日 時	内 容
7月27日（金） 午後1：30～4：00	第1回 『障害特性にあわせた支援方法の検討』 高次脳機能障害のある方を支援する際、どのようなポイントを押さえて障害特性を把握し、支援方法を検討していけばよいか、モデルケースを通して理解を深めます。その後、支援者間での情報交換や交流の時間を持ちます。
8月24日（金） 午後1：30～4：00	第2回 『環境調整や代償手段の活用』 高次脳機能障害の障害特性に応じた支援を検討する際に、どのような環境調整や代償手段の活用をしていけばよいか、モデルケースを通して支援方法を学びます。
9月28日（金） 午後1：30～4：00	第3回 『連携のあり方と支援者の役割』 高次脳機能障害の障害特性に応じた支援を検討する際に、支援者間での連携のあり方について、就労支援や在宅支援のモデルケースを通して支援方法を学びます。

<手順書演習編>

10月26日（金） 午後1：30～4：00	第4回 『作業手順書の作成演習』 高次脳機能障害のある方の目的とする行動の定着を目指すためには、障害特性に配慮した手順書を用い、同じやり方で繰り返し行うことが効果的です。モデルケースの作業手順書を実際に作成し、作成の基本を学びます。
11月30日（金） 午後1：30～4：00	第5回 『移動手順書の作成演習』 高次脳機能障害により、屋内移動や外出時の道順理解及び公共交通機関の利用が難しい場合は、移動手順書を用い、複数の支援者が統一した関わり方で指示を行うことが効果的です。モデルケースの移動手順書を実際に作成し、修正のポイントを学びます。

会 場：京都市地域リハビリテーション推進センター1階 研修室（京都市中京区壬生仙念町30番地）

講 師：京都市高次脳機能障害者支援センター 支援コーディネーター

受講対象者：高次脳機能障害のある方の支援に関わる関係機関のスタッフで、当センター開催の「高次脳機能障害入門講座」を受講済みの方又は、高次脳機能障害の基礎知識がある方

定 員：先着30名

参 加 費：無料

申 込 方 法：裏面「参加申込書」に必要事項を記載し、FAXにてお申込みください。

（電話によるお申込みも受け付けます。）

申 込 締 切：各開催日の2日前（ただし、定員に達し次第、締め切ります。）

【申込先・問合せ先】

京都市高次脳機能障害者支援センター（京都市中京区壬生仙念町30番地）

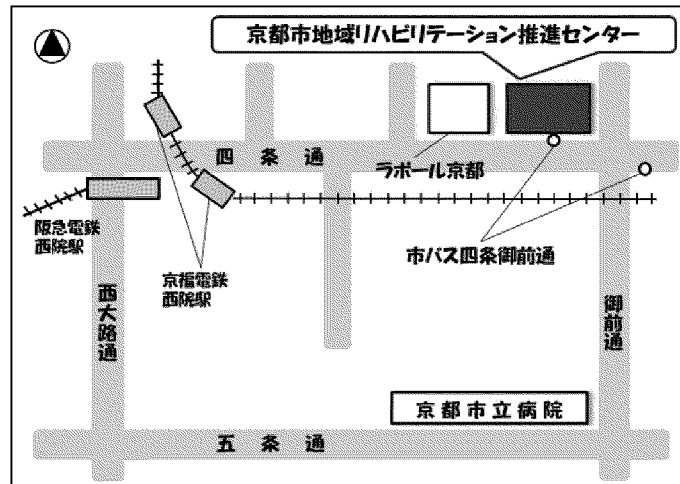
※京都市高次脳機能障害者支援センターは、

京都市地域リハビリテーション推進センター相談課内にあります。

TEL：(075) 823-1658 FAX：(075) 842-1541

【受付時間】月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）

8：30～12：00及び13：00～16：00



「平成30年度 高次脳機能障害 支援者のためのステップアップ研修」参加申込書
FAX 番号 075-842-1541

申込者氏名 及び職種	ふりがな 氏名 職種 ()	
所属先事業所名		
連絡先 Tel		
事業所所在地		
参加希望日 (□にチェック)	<ケース検討編> ☐ 第1回 H30年7月27日(金) ☐ 第2回 H30年8月24日(金) ☐ 第3回 H30年9月28日(金)	<手順書演習編> ☐ 第4回 H30年10月26日(金) ☐ 第5回 H30年11月30日(金)
(参考) 入門講座の 参加に関して	当センターの入門講座に参加されたことがありますか。 (ある ・ ない ○印をお願いします。) ※当研修では、入門講座のような基礎的な内容は含みませんので、入門講座を受講された支援者の方又は高次脳機能障害の基礎知識のある支援者の方を対象としています。	

※ なるべく全回とおしてお申し込みください。